

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3791600020		
法人名	社会福祉法人 正友会		
事業所名	グループホーム よりあい		
所在地	香川県仲多度郡まんのう町東高篠285-1		
自己評価作成日	令和2年10月6日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	令和2年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者ご家族との信頼関係を大切にし、日々の情報提供だけでなく、毎月近況報告をお手紙にして写真を添えてご家族様にお送りしている。地域との関わりも大切にし、コロナウイルスの影響で今年度は実施できていませんが、定期的に地域のボランティアによる手打ちうどんや、外出行事などにも参加して下さっている。また、地域活動として認知症カフェも毎月1回開催し、20名程度の地域の方が参加してくれている。ご利用者の馴染みの活動としては、毎月1回「おばあちゃんのごはん」の日として、ご利用者が主役になって、可能な限り調理を行っていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

法人の理念として、「社会福祉を地域とともに考え実践します」を掲げており、近隣保育園や小学校、公民館との交流をはじめ、地区社会福祉協議会と協力して介護教室を開催したり、認知症カフェを開催するなど、精力的に地域交流を行っている(現在はコロナ禍で、積極的な交流は控えている)。また、利用者や家族との「信頼関係」を大切にしており、年に2回、事業所独自のアンケート調査を実施し、サービス向上に活かすとともに、集計結果や対応を家族に送っている。また、家族会では事業報告を行った後、意見交換をしている。職員間のコミュニケーションを重視し、生き生きと働けるような職場環境づくりに力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週実施している連絡会では、理念を掲げて確認し会議を行っている。また、月1回の職員会では法人理事長も参加し、「知愛一如」手帳を活用して理念を共有したり、法人の理念や取り組みについて職員と確認している。	「知愛一如」という、理念や行動指針など、法人が大切にしていることを記載した手帳を全職員に配付している。また、職員会や連絡会など、様々な会議体を通して、理念や方針の理解を図っており、時間をかけて理念の浸透に努めていることがうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園や小学校の行事の時は、施設敷地内の駐車場を貸出したり、コロナの影響で実施できていませんが、近隣小学校や保育園との交流、地域の公民館祭りなども案内していただいたり、地域用水路清掃にも地域活動として、毎年参加している。	法人の理念として、「社会福祉を地域とともに考え実践します」を掲げている。近隣保育園や小学校、公民館との交流をはじめ、地区社会福祉協議会と協力して介護教室を開催したり、認知症カフェを開催するなど、精力的に地域交流を行っている。なお、現在はコロナ禍で、積極的な交流は控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、地区社協と協力して介護教室を開催している。毎月、認知症カフェを開催し、よりあいを含めた法人内の各施設持ち回りで実施。事前の会場準備等は、よりあいが行い調整しています。なお、今年度はコロナの為実践できていませんが、町とも協議し10月から再開予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催。入退所報告だけでなく、事故やご意見の報告、日常の様子はスライドで報告している。外部評価結果は、都度、運営推進会議で報告し、ご意見を伺うようにしている。外部評価結果だけでなく、施設独自の家族アンケート結果も報告し、ご意見を伺うようにしている。	2か月ごとに開催している。会議が活性化するように、事業所の様子をスライドで紹介したり、委員として、民生委員や地域のボランティア団体の代表者に加え、町内の別法人が運営するグループホームの職員など、多様なメンバーが参加している。現在はコロナ禍で書面での開催に代えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症カフェ実施に向けては、都度、まんのう町の担当者と打ち合わせを行い、実施に向けた話し合いを行っている。その他、グループホームに関することも、2か月に1回開催している運営推進会議に町の担当者もお越し頂いており、そこでも相談できるようにしている。	運営推進会議の際に事業所の状況を把握してもらうとともに、事業所で開催している「認知症カフェ」については町の担当者や連携しながら準備するなど、協力関係を築いている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことを基本として取り組んでいる。毎月ユニット会では、ご利用者の状況を確認し、状態に応じたケアを話し合い身体拘束ではなく、ケアでご利用者の安心につなげるようにしている。玄関開閉も夜間以外は常時施錠解除しており、センサーを設置して出入りを確認している。	法人として身体拘束をしないことを宣言している。毎月のユニット会では、リスクマネジメントの視点を踏まえつつ、どうすれば身体拘束をせずにケアを提供できるか話し合っている。玄関も夜間以外は施錠しておらず、いかなる場合でも身体拘束はしない、という強い意志が伝わってくる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事故による内出血や、ご利用者本人が打ち付けて生じた内出血など、その都度、ご家族に連絡。虐待に関する研修だけでなく、毎月のユニット会や、毎週行っている連絡会で状況報告し、常に情報共有を行い、虐待防止が見過ごさないようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年、今年と職員研修が行えていないため、年内に研修計画を策定し研修を実施する。外部の方からの相談用に施設玄関にリーフレットは設置しているが、今までに活用や相談を受けた事例はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に事前調査に伺い説明している。契約書や重要事項説明書の内容を「利用のしおり」を活用し、わかりやすく説明している。報酬加算の必要性や料金改定時には、文書発送にて説明している、不明な点のご連絡いただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回のアンケート調査実施と、今年度はコロナの関係で実施できていないが、毎年家族会を開催し、ご意見を伺うようにしている。アンケートでのご意見は、結果と対応について送付している。苦情に関してはご意見受付書を作成し、対応している。	年に2回、事業所独自のアンケート調査を実施し、サービス向上に活かすとともに、集計結果や対応を家族に送っている。また、家族会では事業報告を行った後、意見交換をしている。苦情は「ご意見受付書」により受付、その内容や対応など、情報公開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は現場職員の一員として働いており、課長を中心に相談や、各ユニットの主任とも、随時コミュニケーションを図っている。法人理事長も、毎月職員会に参加し、理事長としての想いを伝えたり、職員の意見を聞き反映させるようにしている。	法人の目指す職場環境として、「コミュニケーション」の重要性を掲げている。管理者は現場職員として勤務しており、職員の意見をいつでも聞くようにしている。物品の購入についても、現場に支障をきたさないことはもちろん、サービス向上につながるよう、迅速に対応するようにしている。	管理者は、職員との信頼関係をさらに深めるために、コミュニケーションやサポート面で、職員間における関係性の質をも高まるような取り組みを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月労働安全委員会を、連絡会や職員会の一環として実施。会議内容は議事録等で、全職員が確認できるようにしている。個々の職員に対しては、年2回の人事考課にて面談を行い、職員の意見を聞いている。普段の業務の中で、管理者が1人1人に言葉をかけるようにしている。		

13	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>施設内研修、対象職員には外部研修派遣。法人全体としては、新人研修やエルダー研修など、階層別研修も実施しており対象者は参加。資格取得支援も法人による支援がありキャリアパスにつなげている。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同町事業所の運営推進会議に互いに職員が参加し、情報交換をしている。その他にも、協力医療機関でグループホームを運営しており、困った事や相談があれば、往診時等に医師に相談等している。また、医師より情報提供等行ってくれている。</p>		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入所前にご自宅等に訪問して事前調査を行い、不安や要望を伺っている。少しでも安心して利用していただけるよう、自宅で使用している調度品などの持参も可能であるとお伝えしている。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入所前に事前調査に伺い、ご本人やご家族から要望を伺い安心してご利用いただけるようにしている。また、毎月、その月の状態報告と写真を添えて郵送しており、ご家族とホームの関係を密にする取り組みを行っている。ご家族アンケートからも、この取組に対し好評をいただいている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入所前に事前聞き取りを行い、ご利用者にとって必要なケアや取り組みについてケアプランを作成し、職員に周知している。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>年々重度化にて困難な事もありますが、その方の能力に合わせて、可能な部分(例えば調理全般ではなく、部分作業)で行って頂けるようにしている。職員も、否定ではなく、どうすればできるのか常に意識して取り組み、ユニット会等で共有している。</p>		
19	<p>○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>事故や、普段と違う行動があれば、ご家族に電話で状態報告を行っている。また、日常生活の様子については、毎月、担当職員がお手紙と写真を添えて郵送し、ご家族に生活の様子を知っていただく取り組みを行っている。毎年家族会を実施しており、ご案内している。</p>		

20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	1名馴染みの理髪店を利用されている方がおられ、施設とご家族で協力しながら、送迎や付き添いをして馴染みの関係を大切にしている。相談があれば、馴染みの方の面会や、外出については、ご家族に了解を得て支援している。	馴染みの理容店を利用している利用者があり、事業所で送迎するなど、個別支援を行っている。また、家族に確認しつつ知人や友人との面会を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共用のフロアでテレビを見たり、団欒できる環境を整えている。食事の際は座席の配置に注意して、コミュニケーションを取りながら食事が出来るようにしている。困難な場合は、職員が間に入り、言葉の橋渡しをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前、入所されていたご利用者のご家族による来園散髪を継続している。その他にも、退所にて他の事業所に移られる場合は、「何かあれば、いつでも相談して下さい。」とお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前調査での情報や、日頃の生活の様子より、ケアマネジャーが個々にケアプランの意向を確認したり、職員にも状態確認している。また、日常の中でも、毎月のユニット会で情報を確認しあい検討している。	入居前に、事業所での生活について、わかりやすく、かつ丁寧に解説した「利用のしおり」を使って説明するとともに、本人がどのように暮らしたいか聞いている。入居後は、日頃の様子から想いや意向を察したり、ケアマネジャーが意向を確認するなどしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「利用のしおり」に、馴染みの調度品の持ち込みが可能であることを記載しており、事前調査時にお伝えしている。ご本人やご家族の要望があれば、可能な限り対応し、これまでの暮らしを大切にしたいと考えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りを朝・昼・夜勤者と最低3回は実施し、その日の本人の状況を把握するようにしている。全体で協議する事や確認することは、毎月のユニット会で検討している。随時、検討が必要なことは、管理者に各ユニットの主任や課長が相談に来ている。		

26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には面会時等に合わせて担当者会を開催することが基本ですが、それが難しい場合は、書面にて郵送し確認してもらっている。担当者会ではケアマネジャーを中心に、各ユニットの担当者同席にて担当者会を開いてケアプラン作成を行っている。今年度はコロナの関係で、ご家族には書面による確認となっている。	介護計画に対する進捗状況を、日々の記録や1月ごとに記載する実践状況を通して把握し、計画の見直しに繋げている。担当者会では、ケアマネジャーを中心に各ユニットの担当者出席し、意見交換をしている。家族の意向は、面会時や書面にて把握するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や、個々のケアプランに応じた支援経過を作成し、情報共有している。必要に応じて都度見直しを行い、毎月のユニット会で確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一昨年までは、医師の勧めで週1回の通院リハビリを職員が送迎していた。現在は、必要に応じて訪問歯科診療にて歯の清潔や治療を受けられる環境も整えている。今後も、ご要望があれば可能な限り対応していく。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理美容は可能な限り近隣の理髪店を利用したり、コロナの影響で今年度は外出できていませんが、近隣のスーパーに買い物に出かけたり、近隣の小学校や保育園との交流、また、公民館行事等に参加するなど、地域との関係を大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師は、ほぼ毎日往診に来てくださっており、日常の些細な疾病や状態変化も相談することが出来ている。土日、祝祭日、また、夜間帯であっても、携帯電話にて緊急連絡も応じて下さり、適切な医療を受けられる仕組みを整えている。	本人及び家族の希望を尊重している。なお、事業所の協力病院の医師がほぼ毎日往診に来ており、日常の健康管理や状態が変化した場合など迅速に対応ができる。訪問歯科は毎週、往診に来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の通所施設の看護師に緊急時には相談したり、グループホームにも、フルタイムではないが週3日程度パートとして看護職が在中しており、随時、相談や指示を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や退院時には、医療機関の地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーや看護師からご利用者の経過や状態を伺い、情報交換を行っている。退院前には、退院前の事前調査を行っている。必要時は電話連絡し情報交換している。		

33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に説明と看取りに関する同意書にて確認している。重度化など看取りの時期には、ご家族と協力医療機関の医師、施設職員にて話し合いを持ち、本人やご家族の意思を尊重し、可能な限り施設で看取りを行っている。協力医療機関の医師も積極的に関わってくださっている。	入居時に終末期の希望について聞くとともに、事業所でできることを伝えている。重度化や終末期については、本人や家族の希望に添えるように支援している。これまでに看取りを行ったこともあり、終末期には協力病院と緊密に連携しながら支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルにより対応している。心肺蘇生や誤嚥時の対応などは、地区消防署より研修用AEDと研修用モデルを借用して、実際に職員に使ってもらい研修している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度はコロナ対策の為、消防署立会いや、近隣の協力員を招いての防災訓練は実施できませんでしたが、例年通り、年3回の火災避難訓練を実施している。地震訓練については、県下一斉のシェイクアウトに合わせて初動対応等の訓練も実施している。災害時のBCPも作成している。	年3回、夜間及び昼間想定の方針の共有と支援 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	引き続き、訓練等を通して、災害対策についてPDCAサイクルを回すことを期待したい。また、緊急時に持ち出す利用者情報の更新にも取り組んでほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションには十分注意し接している。接遇マナー研修や、個人情報プライバシー研修も計画的に実施している。しかし、反省点として、人員が少ない時間帯等は「ちょっと待って下さい」とその場での対応ができず、対応が後回しになってしまう時もある。	接遇マナー研修等を実施し、声かけの際は言葉遣いに気をつけるようにしている。急いでいるときなど「ちょっと待って」「いかんかん」という言葉が出てしまうことがあり、職員の人事考課の注意事項にも挙がっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のROやレクリエーションの時に、ご利用者より発せられた言葉をケアに活かしたり、日々の関りの中で、その言葉をポイントにしてコミュニケーションを取るようにしている。外出希望やご家族との関りについて要望があった際は、ご家族に相談し、可能な限り実現できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に落ち着く場所があり、思い思いにくつろいでいる。新規入所された方については、今の落ち着いた雰囲気と馴染めるように、職員は言葉の橋渡しをし、落ち着ける生活に向けて検討している。ケアにおいては、無理強いをせず可能な限り、ご利用者のペースに合わせたケアに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全ご利用者ではないが、お化粧を楽しまれている方がおられる。職員のお手伝いのもと、起床時に化粧水をつけたり、お化粧されている方もおられる。衣類等も、ご利用者に確認し、好まれる衣類を着ていただいている。		

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月、ご利用者に希望献立を伺い、好みの食べ物を献立に取り入れている。調理の際に、日常では、部分的に皮むきをしていただいたり、第3金曜日は「おばあちゃんのごはん」として、職員の付き添いのもと、ご利用者が主になって調理を行って頂いている。	昼食及び夕食は、食材宅配サービス業者による献立により、食材が届くようになっている。一方で、利用者の嗜好を反映したり、主体的に調理に参加してもらうため、第3金曜日を「おばあちゃんのごはん」と称して、献立作成から調理まで職員と利用者がいっしょに行う機会を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量はチェック表に記入して管理。食事形態も、ご利用者の租借や嚥下状態に合わせて、「刻み」「ミキサー食」を提供している。体重管理は、毎月1日に計測し、体重確認している。変化などがあれば、主治医に情報提供し、健康管理につなげている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。ご本人だけで不十分な箇所は介助している。義歯の方は、夜間にお預かりし義歯洗浄している。職員だけで口腔ケアが不十分な方は、訪問歯科診療にて歯科衛生士より口腔内清潔を受けたり、訪問歯科の歯科医師による治療も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や日々の排泄介助での確認、パットへの失禁量から検討し、個別に合った尿取りパットや紙パンツ類を検討している。寝たきりの方であっても、夜間や体調によってはオムツ交換の時もあるが、それ以外はスカイリフトを活用し、トイレでの排泄を行い、気持ち良い排泄につなげている。	排泄チェック表や日々の排泄介助から、一人ひとりの能力に沿った支援を行っている。また、失禁量から、その人に合ったパッドや紙パンツなどを検討したり、「スカイリフト」を使って、重度の方でもトイレで排泄できるよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や、食材仕入れ業者による健康的な献立にて、便秘を防ぐ工夫をしている。また、便秘予防にて献立に週2回はヨーグルトを提供したり、個人によっては、個人購入にて毎日ヨーグルトを食べている方もおられる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後からの入浴が主であるが、希望や、その日の気分によって、午前中が良い方は、午前中に入浴も行っている。入浴以外でも、水虫や爪の治療で毎日足浴が必要な方は、医師の指示に従い、毎日足浴と塗り薬などの処置を行っている。	週に2回、入浴できるよう支援をしている。重度の方でもチェア浴槽を利用して入浴してもらっている。入浴を拒否する方には無理強いないせず、時間を空けて声かけしたり、日をずらすなど、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のペースに合わせて、思い思いに過ごしてもらっている。寝具は施設の物を使用しているが、ご家族より寝具類を預かり、好みの寝具を使っている方もおられる。夜間不安定で一人で眠れない方は、職員がしばらくベッドで寄り添い、安心して眠れるように工夫している。		

47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルにそって、服薬チェックファイルを活用し、誤薬がないようにチェック表を見て声に出して確認している。薬の変更時は、処方箋等確認している。服薬にて状態変化あった場合は、主治医に相談して調整していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度はコロナの影響で、外出行事は行えていませんが、日々の生活の中で、歩行運動や部分的な調理のお手伝い、畑作業や掃除をご利用者と職員が一緒に行っている。近隣の図書館より図書の貸し出しを受けており、その中の本や紙芝居で読み聞かせをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナの影響で外出行事は行えていませんが、それまでは、近隣公民館行事に参加したり、普段の買い物、季節に応じた花の観賞の外出など行っていた。外出行事の際は、近隣地区のボランティア「葉ボタンの会」の皆さんに、外出支援等のご協力をいただいている。	現在はコロナ禍で外出は控えているが、例年、公民館の行事に参加したり、近くのスーパーに買い物に行ったり、季節の花を見に出かけている。外出の際は、地元のボランティア団体が支援をしてくれることもある。また、夏野菜を栽培しており、草抜きや収穫で外に出ることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金や、昔から馴染んでいる財布を手持ちされている方はおられるが、実際にそこから買い物をされる利用者はいない。ほとんどの買い物は施設が立替をし、毎月の立替金として利用料と一緒に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話の希望があれば、職員が電話をかけて取り次いでいる。中に1名は携帯電話を所持されている方がおられ、自由に電話をかけている。手紙のやり取りをされている方はいませんが、希望があれば対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を、廊下や共用スペース、玄関先に飾っている。また、エコとして野菜や植物でグリーンカーテンをしたりと工夫している。また、季節に応じて七夕やクリスマスの飾りをご利用者と一緒に飾りつけしている。直近の課題として、1名異食行為にて、飾っている花を異食される方がおられ、普段の見守りや確認等の対応を行っている。	外観は平屋の民家を大きくした感じで、周辺の環境に溶け込んでいる。共用スペースには季節の花を飾ったり、ハロウィンなどの飾りつけをして、生活感や季節感を醸し出すようにしている。	

53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>個々に自由に過ごしていただけるよう、テレビ周辺にソファを配置し、ゆったりコミュニケーションがとれるよう工夫している。中には気が合う合わないや、座席を自分の席と固執されている方もおられ、職員はトラブルにならないように確認や案内をしている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご本人の馴染みの物があれば持参していただいている。居室空間にもよるが大きい者は困難ではあるが、家族の写真を飾っていたり、絵画や衣文掛けを持ち込み、好みの衣類を保管されている方もおられる。</p>	<p>入居前に「利用のしおり」を渡して、馴染みの物を持ってきてもらうよう説明している。家族の写真や絵画など、馴染みのものに囲まれて落ち着いて過ごせるように工夫している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>「家」の雰囲気大切に、トイレやお風呂には、一切表示はしていない。トイレであれば昔のトイレのドアを別注で依頼して、目で見るとトイレと分かるような工夫をしている。基本的には、職員が案内することで、ご自身で理解し、ご自分で行えることを大切にしている。床のフローリングは、全てクッション加工されており、転倒の衝撃緩和ができるようになっている。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週実施している連絡会では、理念を掲げて確認し会議を行っている。また、月1回の職員会では法人理事長も参加し、「知愛一如」手帳を活用して理念を共有したり、法人の理念や取り組みについて職員と確認している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園や小学校の行事の時は、施設敷地内の駐車場を貸出したり、コロナの影響で実施できていませんが、近隣小学校や保育園との交流、地域の公民館祭りなども案内していただいたり、地域用水路清掃にも地域活動として、毎年参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、地区社協と協力して介護教室を開催している。毎月、認知症カフェを開催し、よりあいを含めた法人内の各施設持ち回りで実施。事前の会場準備等は、よりあいが行い調整しています。なお、今年度はコロナの為実践できていませんが、町とも協議し10月から再開予定である。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催。入退所報告だけでなく、事故やご意見の報告、日常の様子はスライドで報告している。外部評価結果は、都度、運営推進会議で報告し、ご意見を伺うようにしている。外部評価結果だけでなく、施設独自の家族アンケート結果も報告し、ご意見を伺うようにしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症カフェ実施に向けては、都度、まんのう町の担当者と打ち合わせを行い、実施に向けた話し合いを行っている。その他、グループホームに関することも、2か月に1回開催している運営推進会議に町の担当者もお越し頂いており、そこでも相談できるようにしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことを基本として取り組んでいる。毎月ユニット会では、ご利用者の状況を確認し、状態に応じたケアを話し合い身体拘束ではなく、ケアでご利用者の安心につなげるようにしている。玄関開閉も夜間以外は常時施錠解除しており、センサーを設置して出入りを確認している。

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事故による内出血や、ご利用者本人が打ち付けて生じた内出血など、その都度、ご家族に連絡。虐待に関する研修だけでなく、毎月のユニット会や、毎週行っている連絡会で状況報告し、常に情報共有を行い、虐待防止が見過ごさないようにしている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年、今年と職員研修が行えていません。年内に研修計画を策定し研修を実施します。外部の方からの相談用に施設玄関にリーフレットは設置しているが、今までに活用や相談を受けた事例はない。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に事前調査に伺い説明している。契約書や重要事項説明書の内容を「利用のしおり」を活用し、わかりやすく説明している。報酬加算の必要性や料金改定時には、文書発送にて説明していますが、不明な点はご連絡いただくようにしている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回のアンケート調査実施と、今年度はコロナの関係で実施できていませんが、毎年家族会を開催し、ご意見を伺うようにしている。アンケートでのご意見は、結果と対応について送付している。苦情に関してはご意見受付書を作成し、対応している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は現場職員の一人として働いており、課長を中心に相談や、各ユニットの主任とも、随時コミュニケーションを図っている。法人理事長も、毎月職員会に参加し、理事長としての想いを伝えたり、職員の意見を聞き反映させるようにしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月労働安全委員会を、連絡会や職員会の一環として実施。会議内容は議事録等で、全職員が確認できるようにしている。個々の職員に対しては、年2回の人事考課にて面談を行い、職員の意見を聞いている。普段の業務の中で、管理者が1人1人に言葉をかけるようにしている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修、対象職員には外部研修派遣。法人全体としては、新人研修やエルダー研修など、階層別研修も実施しており対象者は参加。資格取得支援も法人による支援がありキャリアパスにつなげている。

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町事業所の運営推進会議に互いに職員が参加し、情報交換をしている。その他にも、協力医療機関でグループホームを運営しており、困った事や相談があれば、往診時等に医師に相談等している。また、医師より情報提供等行ってくれている。
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご自宅等に訪問して事前調査を行い、不安や要望を伺っている。少しでも安心して利用していただけるよう、自宅で使用している調度品などの持参も可能であるとお伝えしている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に事前調査に伺い、ご本人やご家族から要望を伺い安心してご利用いただけるようにしている。また、毎月、その月の状態報告と写真を添えて郵送しており、ご家族とホームの関係を密にする取り組みを行っている。ご家族アンケートからも、この取組に対し好評をいただいている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に事前聞き取りを行い、ご利用者にとって必要なケアや取り組みについてケアプランを作成し、職員に周知している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年々重度化にて困難な事もありますが、その方の能力に合わせて、可能な部分(例えば調理全般ではなく、部分作業)で行って頂けるようにしている。職員も、否定ではなく、どうすればできるのか常に意識して取り組み、ユニット会等で共有している。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事故や、普段と違う行動があれば、ご家族に電話で状態報告を行っている。また、日常生活の様子については、毎月、担当職員がお手紙と写真を添えて郵送し、ご家族に生活の様子を知っていただく取り組みを行っている。毎年家族会を実施しており、ご案内している。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	1名慣れ親しんで医療機関についている方がおられ、施設とご家族で協力しながら、送迎等行い馴染みの関係を大切にしている。相談があれば、馴染みの方の面会や、外出については、ご家族に了解を得て支援している。

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共用のフロアでテレビを見たり、団欒できる環境を整えている。食事の際は座席の配置に注意して、コミュニケーションを取りながら食事が出来るようにしている。困難な場合は、職員が間に入り、言葉の橋渡しをしている。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前、入所されていたご利用者のご家族による来園散髪を継続している。その他にも、退所にて他の事業所に移られる場合は、「何かあれば、いつでも相談して下さい。」とお伝えしている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前調査での情報や、日頃の生活の様子より、ケアマネジャーが個々にケアプランの意向を確認したり、職員にも状態確認している。また、日常の中でも、毎月のユニット会で情報を確認しあい検討している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「利用のしおり」に、馴染みの調度品の持ち込みが可能である事を記載しており、事前調査時にお伝えしている。ご本人やご家族の要望があれば、可能な限り対応し、これまでの暮らしを大切にしたいと考えている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りを朝・昼・夜勤者と最低3回は実施し、その日の本人の状況を把握するようにしている。全体で協議する事や確認することは、毎月のユニット会で検討している。随時、検討が必要なことは、管理者に各ユニットの主任や課長が相談に来ている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には面会時等に合わせて担当者会を開催することが基本ですが、それが難しい場合は、書面にて郵送し確認してもらっている。担当者会ではケアマネジャーを中心に、各ユニットの担当者同席にて担当者会を開いてケアプラン作成を行っている。今年度はコロナの関係で、ご家族には書面による確認となっている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や、個々のケアプランに応じた支援経過を作成し、情報共有している。必要に応じて都度見直しを行い、毎月のユニット会で確認している。

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一昨年までは、医師の勧めで週1回の通院リハビリを職員が送迎していた。現在は、必要に応じて訪問歯科診療にて歯の清潔や治療を受けられる環境も整えている。今後も、ご要望があれば可能な限り対応していく。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理美容は可能な限り近隣の理髪店を利用したり、コロナの影響で今年度は外出できていませんが、近隣のスーパーに買い物に出かけたり、近隣の小学校や保育園との交流、また、公民館行事等に参加するなど、地域との関係を大切にしている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師は、ほぼ毎日往診に来てくださっており、日常の些細な疾病や状態変化も相談することが出来ている。土日、祝祭日、また、夜間帯であっても、携帯電話にて緊急連絡も応じて下さり、適切な医療を受けられる仕組みを整えている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の通所施設の看護師に緊急時には相談したり、グループホームにも、フルタイムではないが週3日程度パートとして看護職が在中しており、随時、相談や指示を受けることができる。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や退院時には、医療機関の地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーや看護師からご利用者の経過や状態を伺い、情報交換を行っている。退院前には、退院前の事前調査を行っている。必要時は電話連絡し情報交換している。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に説明と看取りに関する同意書にて確認している。重度化など看取りの時期には、ご家族と協力医療機関の医師、施設職員にて話し合いを持ち、本人やご家族の意思を尊重し、可能な限り施設で看取りを行っている。協力医療機関の医師も積極的に関わってくださっている。

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルにより対応している。心肺蘇生や誤嚥時の対応などは、地区消防署より研修用AEDと研修用モデルを借用して、実際に職員に使ってもらい研修している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度はコロナ対策の為、消防署立会いや、近隣の協力員を招いての防災訓練は実施できませんでしたが、例年通り、年3回の火災避難訓練を実施している。地震訓練については、県下一斉のシェイクアウトに合わせて初動対応等の訓練も実施している。災害時のBCPも作成している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションには十分注意し接している。接遇マナー研修や、個人情報プライバシー研修も計画的に実施している。しかし、反省点として、人員が少ない時間帯等は「ちょっと待って下さい」とその場での対応ができず、対応が後回しになってしまう時もある。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のROやレクリエーションの時に、ご利用者より発せられた言葉をケアに活かしたり、日々の関りの中で、その言葉をポイントにしてコミュニケーションを取るようになっている。外出希望やご家族との関りについて要望があった際は、ご家族に相談し、可能な限り実現できるようにしている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に落ち着く場所があり、思い思いにくつろいでいる。新規入所された方については、今の落ち着いた雰囲気と馴染めるように、職員は言葉の橋渡しをし、落ち着ける生活に向けて検討している。ケアにおいては、無理強いをせず可能な限り、ご利用者のペースに合わせたケアに取り組んでいる。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全ご利用者ではないが、お化粧を楽しまれている方がおられる。職員のお手伝いのもと、起床時に化粧水をつけたりマニキュアをしたりと、お化粧されている方もおられる。衣類等も、ご利用者に確認し、好まれる衣類を着ていただいている。

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月、ご利用者に希望献立を伺い、好みの食べ物を献立に取り入れている。調理の際に、日常では、部分的に皮むきをしていただいたり、第3金曜日は「おばあちゃんのごはん」として、職員の付き添いのもと、ご利用者が主になって調理を行って頂いている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量はチェック表に記入して管理。食事形態も、ご利用者の租借や嚥下状態に合わせて、「刻み」「ミキサー食」を提供している。体重管理は、毎月1日に計測し、体重確認している。変化などがあれば、主治医に情報提供し、健康管理につなげている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。ご本人だけで不十分な箇所は介助している。義歯の方は、夜間にお預かりし義歯洗浄している。職員だけで口腔ケアが不十分な方は、訪問歯科診療にて歯科衛生士より口腔内清潔を受けたり、訪問歯科の歯科医師による治療も行っている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や日々の排泄介助での確認、パットへの失禁量から検討し、個別に合った尿取りパットや紙パンツ類を検討している。寝たきりの方であっても、夜間や体調によってはオムツ交換の時もあるが、それ以外はスカイリフトを活用し、トイレでの排泄を行い、気持ち良い排泄につなげている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や、食材仕入れ業者による健康的な献立にて、便秘を防ぐ工夫をしている。また、便秘予防にて献立に週2回はヨーグルトを提供したり、個人によっては、個人購入にて毎日ヨーグルトを食べている方もおられる。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴が主であるが、希望や、その日の気分によって、午前中が良い方は、午前中に入浴も行っている。入浴以外でも、水虫や爪の治療で毎日足浴が必要な方は、医師の指示に従い、毎日足浴と塗り薬などの処置を行っている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のペースに合わせて、思い思いに過ごしてもらっている。寝具は施設の物を使用しているが、ご家族より寝具類を預かり、好みの寝具を使っている方もおられる。夜間不安定で一人で眠れない方は、職員がしばらくベッドで寄り添い、安心して眠れるように工夫している。

47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルにそって、服薬チェックファイルを活用し、誤薬がないようにチェック表を見て声に出して確認している。薬の変更時は、処方箋等確認している。服薬にて状態変化あった場合は、主治医に相談して調整していただいている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度はコロナの影響で、外出行事は行えていませんが、日々の生活の中で、歩行運動や部分的な調理のお手伝い、畑作業や掃除をご利用者と職員が一緒に行っている。近隣の図書館より図書の貸し出しを受けており、その中の本や紙芝居で読み聞かせをしている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナの影響で外出行事は行えていませんが、それまでは、近隣公民館行事に参加したり、普段の買い物、季節に応じた花の観賞の外出など行っていた。外出行事の際は、近隣地区のボランティア「葉ボタンの会」の皆さんに、外出支援等のご協力をいただいている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金や、昔から馴染んでいる財布を手持ちされている方はおられるが、実際にそこから買い物をされる利用者はいない。ほとんどの買い物は施設が立替をし、毎月の立替金として利用料と一緒に請求している。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話の希望があれば、職員が電話をかけて取り次いでいる。手紙のやり取りをされている方はいませんが、希望があれば対応する。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を、廊下や共用スペース、玄関先に飾っている。また、エコとして野菜や植物でグリーンカーテンをしたりと工夫している。また、季節に応じて七夕やクリスマスの飾りを、ご利用者と一緒に飾りつけしている。

53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>個々に自由に過ごしていただけるよう、テレビ周辺にソファを配置し、ゆったりコミュニケーションがとれるよう工夫している。中には気が合う合わないや、座席を自分の席と固執されている方もおられ、職員はトラブルにならないように確認や案内をしている。</p>
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご本人の馴染みの物があれば持参していただいている。居室空間にもよるが大きい者は困難ではあるが、家族の写真を飾っていたり、絵画や衣文掛けを持ち込み、好みの衣類を保管されている方もおられる。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>「家」の雰囲気を大切にし、トイレやお風呂には、一切表示はしていない。トイレであれば昔のトイレのドアを別注で依頼して、目で見てトイレと分かるような工夫をしている。基本的には、職員が案内することで、ご自身で理解し、ご自分で行えることを大切にしている。床のフローリングは、全てクッション加工されており、転倒の衝撃緩和ができるようになっている。</p>